■会則（例）

○○会会則

（名称と所在地）

第１条　本会は、○○会と称し、事務所は、長岡京市開田○丁目○番○号に置く。

（目的）

第２条　本会は、○○に対して、○○支援に関する事業を行い、このまちに住むみんなが健全な生活を営めるまちづくりの推進を図る活動を目的とする。

　（活動）

第３条　本会は、前条の目的を達成するために、○○の発展、まちづくりの推進および○○の推進に寄与するために、次の事業を行う。

１．○○に関する支援事業

２．その他、目的を達成するために必要な事業

　（会員）

第４条　本会の会員は、本会の目的に賛同し入会した者で構成するものとする。

　（役員）

第５条　本会に次の役員を置き、会の円滑な運営を図るものとする。

(1)　代表　○名

(2)　会計　○名

(3)　理事　○名

(4)　会計監査　○名

　（役員の任期）

第６条　役員の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。

（会費）

第７条　本会の会費は、年間○○○円とし、第４条に規定する会員より徴収する。

（運営費）

第８条　本会の運営は、会費及び補助金等により運営する。

（会計年度）

第９条　本会の会計は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

（会則の変更）

第10条　本会の会則の変更は、会員の承認をもって決定する。

（その他）

第11条　この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附　則

この規約は、○○年○月○日から施行する。

■会員名簿（例）

○○会会員名簿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役職 | 氏名 | 住所  （在勤在学の場合はその法人や学校の住所） | 備考 |
|  | 長岡　京たろう | 長岡京市開田○丁目○番○号 |  |
|  | 霧島　モミジ | 長岡京市天神○丁目○番○号 |  |
|  | ほそ川　タマコ | 長岡京市勝竜寺○番○号 |  |
|  | あけ智　亀まる | 亀岡市安町野々神○番地 | 市外 |
|  | 細かわ　タダ起 | 長岡京市今里○丁目○番○号  株式会社ガラシャ | 在勤 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |